

令和4年7月1日	
資料提供	
担当	県民生活課 部矢・中井
電話	073-441-2350



## プラス サイン + サンクス運動を実施します！ ～「手を上げて+ありがとう」で渡る横断歩道～

### プラス サイン + サンクス運動とは？

横断歩道を渡る時に歩行者が手を上げる（サイン）などして、運転者へ横断する意思を明確に伝えることに加え、停止してくれた運転者に対し「ありがとう」（サンクス）の気持ちを会釈などで伝えることで、運転者に横断歩行者保護の意識を向上させ、横断歩行者事故を抑止することを目的とした運動です。

#### ◎開始日・期間

【開始日】令和4年7月11日（月）＊令和4年わかやま夏の交通安全運動初日

【期間】通年

#### ◎主催

和歌山県・和歌山県警察

#### ◎効果

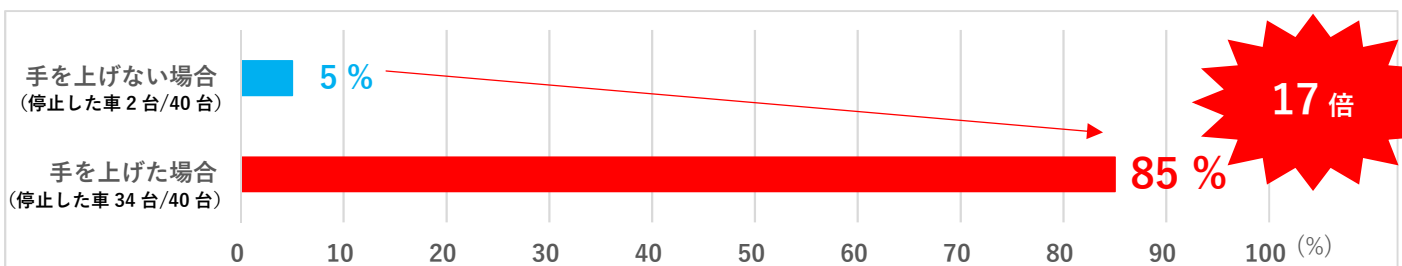
- (1) 歩行者は、会釈などで「ありがとう」という感謝の気持ちを伝えるため、横断歩道を渡る前に運転者とアイコンタクトする習慣が身につく、安全確認の徹底を図ることができる。
- (2) 運転者は横断歩道の手前で一時停止することが義務であるが、感謝の意を伝えられることで、止まって良かったという心地よさから、次も止まろうという意識の継続性に繋がる。
- (3) 児童等においては、横断歩道の手前で車が止まってくれたという経験を重ねることで、自身が運転者となった際に横断歩道における歩行者優先の意識が根付く。

#### ◎推進校の指定（指定期間：R4.7.11～R5.3.31）

本運動の対象は歩行者全員ですが、運動を強力かつ広く展開するため、通学等において横断歩道を渡る機会が多い小学生に積極的に取り組んでいただくことに伴い、各警察署（県内12署）管内において、推進校を指定します。（別紙一覽参照）

※推進校に関するお問合せは県警察本部交通部交通企画課（073-473-0110）まで

### 信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況（R4.6 県調査結果）



●調査場所：和歌山市内の信号機が設置されていない横断歩道2箇所（センターラインのある片側1車線道路）

●調査方法：横断歩行者は県民生活課職員、調査回数は1箇所40回の横断（手を上げずに横断：20回、手を上げて横断：20回）

（参考）令和3年4月に「交通の方法に関する教則」と「交通安全教育指針」が改正され、「横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにすべき」旨の記載が追加されました。